



来年(2018年)の年会費から、 会費納入期限が3ヶ月早まります!!

2018年度より、事業年度が開始する4月以前に、会費を納入いただくことになりました。

納入期限 3月31日

楽天カード

口座振替

2018年3月27日引落

引落登録のない方

2018年3月上旬より振込用紙順次発送予定

今までは6月末までに当年度会費を納入していただければ、会員としての権利をすべて行使いただくことが可能でしたが、2018年からは年度開始前の3月末までに納入がなかった場合は、4月より会員権利全面停止とさせていただきます。また、6月末までに納入がなかった方は会員資格喪失により退会となります。ご注意ください。

会員の皆様へご協力をお願い

**<4月以降の異動が決定した方>
(特に県外へ異動される方)**
2018/1/1以降、お早めに異動申請をお手続きください。
(2/20までに申請された方は異動先の士会所属としてご請求します)

<2018年度の休会・復会・退会を希望される方>
2018/1/1～2/20にお手続きをお願いします。
(2/21～3/31の手続きは、年会費引落後に返金となる場合がございます。)

<振込でお支払されている方>
決済方法を楽天カードもしくは口座振替へご変更ください。
請求書が発送されてから納入期限までの期間が今までより短くなります。納入忘れのないよう、お早めに引落への切替えをお願いします。